

責任分担表

項 目	内 容	負担者	
		市	指定 管理者
法令等の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令等の変更並びにそれに伴う経費負担の増加又は減少	○	
	指定管理者制度に直接関係する条例、規則の改正、その他の制度変更等による経費負担の増加又は減少	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令等の変更並びにそれに伴う経費負担の増加又は減少		○
物価・金利変動等	人件費、物品費等の物価変動や金利変動に伴う経費負担の増加		○
政治的又は行政的な理由による事業変更等	政治的又は行政的な理由による指定管理の中止、変更又は経費負担の増加	○	
自主事業	指定管理者が一団体として自主的に行う事業		○
管理運営上の事故等に伴う損害賠償	既存施設の瑕疵による事故又は市の責めに帰すべき行為により利用者へ生じた損害賠償	○	
	設置施設を含んだ指定管理上の瑕疵による事故又は指定管理者の責めに帰すべき行為により利用者へ生じた損害賠償		○
	騒音、振動、悪臭などの管理運営上において周辺住民の生活環境を阻害したことにより生じた損害賠償		○
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、争乱、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めに帰すことができない自然的又は人為的な現象）に伴う損害及び経費負担	○	
施設及び設備の維持管理	施設及び設備の適正な維持管理に係る経費負担		○
需要の変動	大規模な外的要因による需要変動について	協議による	
	それ以外のもの		○
個人情報情報の漏えい	指定管理者として講ずべき措置の不備又は錯誤、指定管理者に勤務する職員の不法行為等によるもの		○

項目	内容	負担者	
		市	指定管理者
施設及び設備の修繕及び改修	既存施設及び設備の修繕及び改修（経年劣化及び設置環境による影響含む）	○	
	指定管理者設置施設及び設備であっても市の責めに帰すべき事由と考えられる修繕及び改修	○	
	指定管理者設置施設及び設備の修繕及び改修（経年劣化及び設置環境による影響含む）		○
	既存施設及び設備であっても指定管理者の責めに帰すべき事由と考えられる修繕及び改修		○
	既存施設及び設備又は指定管理者設置施設及び設備であっても修繕及び改修事由がどちらの責か不明確なもの	協議による	
周辺地域、住民及び施設利用者への対応	地域との協調について		○
	施設の管理運営業務に関する苦情、要望等への対応について		○
	アンケートの実施について		○
	上記以外のもの	○	
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
貸出資料等の損傷	指定管理者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	それ以外のもの	○	
事業準備期間の費用	協定書締結後、指定管理業務の開始前の準備期間に係る費用負担		○
事業終了時の費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間中途における業務の廃止若しくは指定取消しによる指定管理者の撤収費用及び引継ぎに要する費用負担		○